

下野市横断歩道橋等長寿命化修繕計画



J R小金井駅東西自由通路

令和7年（2025年）4月



下野市

目 次

1. 目的	1
1-1 本計画について	1
1-2 本計画の位置づけ	1
1-3 対象施設	2
2. 基本方針	3
2-1 健全度の把握に関する基本的な方針	3
2-2 老朽化対策における基本方針	3
2-3 新技術の活用方針	4
2-4 費用の縮減に関する基本的な方針	4
2-5 計画期間	5
2-6 計画の進行管理	5
3. 本計画の取組み	6
3-1 定期点検・診断	6
3-2 点検結果について	6
3-3 事業の優先順位の考え方	7
3-4 事業の優先順位の設定	7
4. 本計画の目標	8
4-1 新技術等の活用に関する	
短期的な数値目標およびコスト縮減効果	8
4-2 撤去・集約に関する	
短期的な数値目標およびコスト縮減効果	8

1. 目的

1-1 本計画について

下野市が管理する横断歩道橋等は、令和7年(2025年)4月1日現在で横断歩道橋が3橋、ペDESTリアンデッキが1橋あります。これらは、建設後29～57年が経過しており、今後は加速的に老朽化が進行し、修繕費用等が急激に増加することが予想されます。

また、厳しい財政状況が続くなかで、合理的、効率的な手法による公共資産の維持管理が強く求められています。

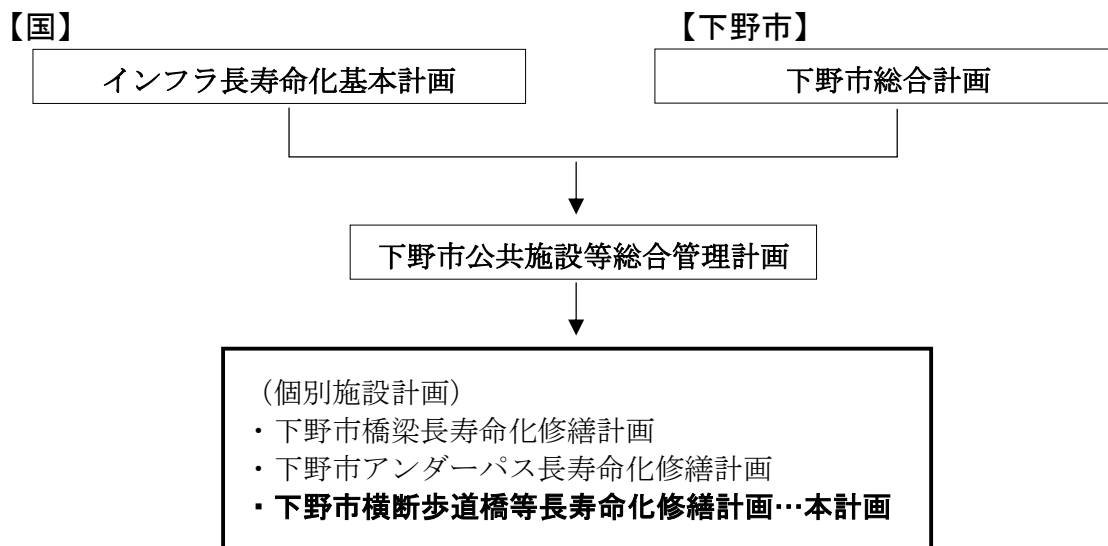
このような背景から、今後増大が見込まれる横断歩道橋等の修繕や架替え費用について、長寿命化を図り、可能な限りコストを縮減していく必要があります。

そこで、これまでの損傷や劣化が発生してから的事後的な対応から、予防保全型の修繕により、横断歩道橋等の安全性や信頼性を確保していきます。

1-2 本計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）」に対する本市の行動計画である「下野市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）」（以下「市管理計画」という。）の考え方を反映した個別施設計画です。

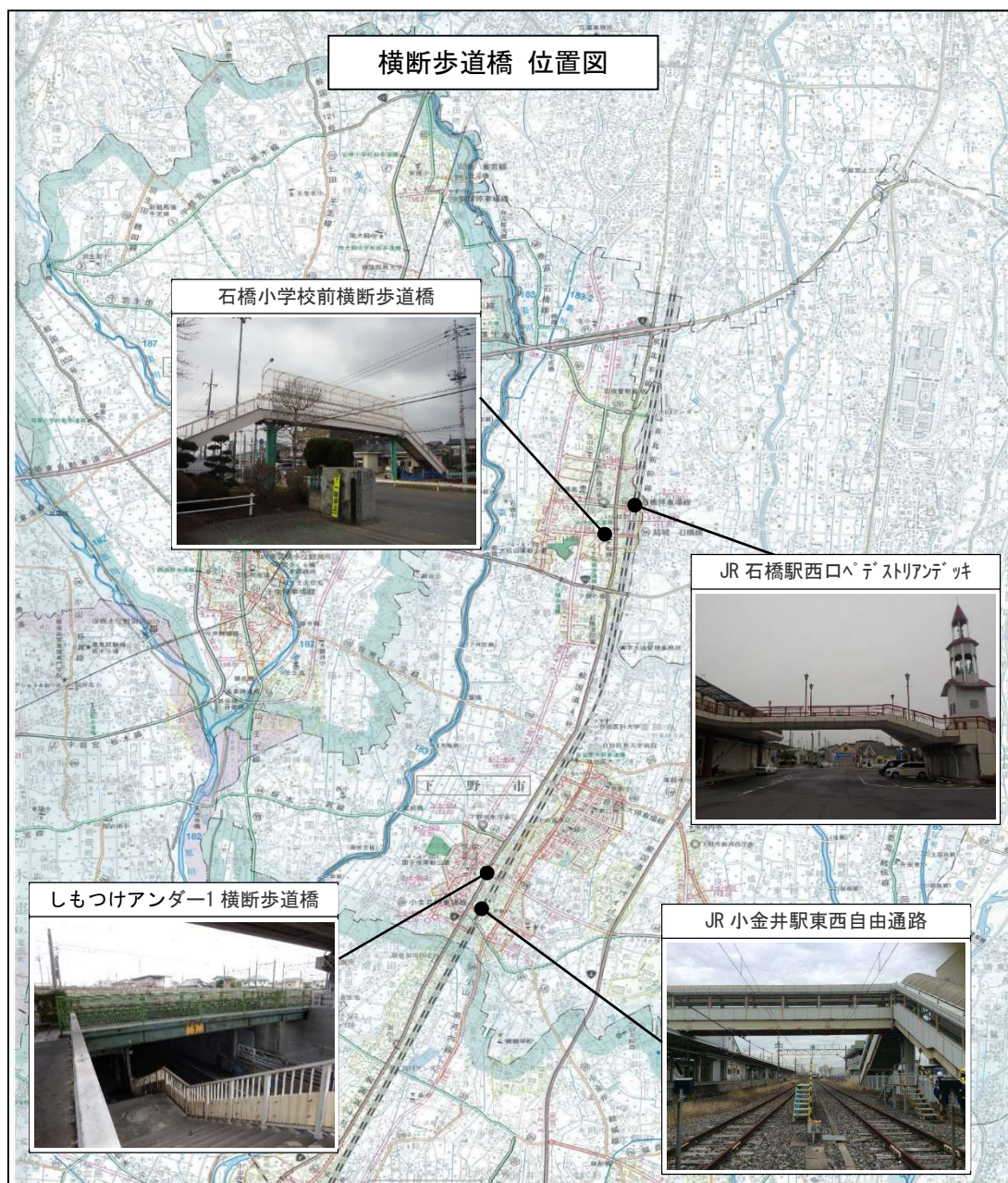
なお、市管理計画においては、JR石橋駅西口ペDESTリアンデッキについては、公共施設（ハコモノ）の施設類型に石橋駅西広場（時計塔）として表記してありますが、ペDESTリアンデッキ部分については、形状や機能が横断歩道橋と類似した施設となるため、ここでは時計塔と分離して本計画に盛り込むこととします。



1-3 対象施設

市が管理する横断歩道橋 3 橋及びペデストリアンデッキ 1 橋を対象とします。横断歩道橋は 1 橋が建築後 58 年、2 橋が建築後 57 年を迎えており、ペデストリアンデッキは、建築後 30 年を迎えることになります。

対象施設名	路線名	建設年	経過年数
J R 小金井駅東西自由通路	市道 9037 号線	1968 年	57 年
しもつけアンダー 1 横断歩道橋	市道 1-12 号線	1967 年	58 年
石橋小学校前横断歩道橋	市道 2335 号線	1968 年	57 年
J R 石橋駅西口ペデストリアンデッキ	市道 1-5 号線	1995 年	30 年



2. 基本方針

下野市の横断歩道橋等長寿命化の基本方針を「安全性及び信頼性の確保」とし、それに基づく個別方針を4つ設定し、方針達成のために以下の取り組みを行います。

基本方針

安全性及び信頼性の確保

個別方針

1. 健全度の把握に関する基本的な方針

2. 老朽化対策における基本方針

3. 新技術等の活用方針

4. 費用の縮減に関する基本的な方針

2-1 健全度の把握に関する基本的な方針

近接目視による点検を定期的の実施し、その結果に基づいた健全度の把握を継続して行うことで、横断歩道橋等の現状を確認していきます。



2-2 老朽化対策における基本方針

損傷の早期発見が大きな事故を未然に防ぐとともに、損傷に対する日常の対応が横断歩道橋等の長寿命化に大きな効果をもたらすと考え、定期点検に加えてパトロールによる早期の損傷発見や橋梁の清掃、小規模補修など日常的な維持管理作業の強化を図ります。

また、5年サイクルで行う法定点検や診断結果をもとに、老朽化対策を実施していきます。現在1橋ある健全度Ⅲのペデストリアンデッキを優先的に修繕し、その後は予防保全型修繕として健全度Ⅱの横断歩道橋を修繕します。健全度Ⅱの横断歩道橋は利用状況を鑑み、優先順位を決定します。

2-3 新技術等の活用方針

道路メンテナンスに関する新たな動向を的確に捉え、点検支援技術性能カタログ(案)や新技術情報提供システム(NETIS)などを参考に、新技術等の活用を検討し、定期点検及び修繕費用の縮減及び事業の効率化を図ります。

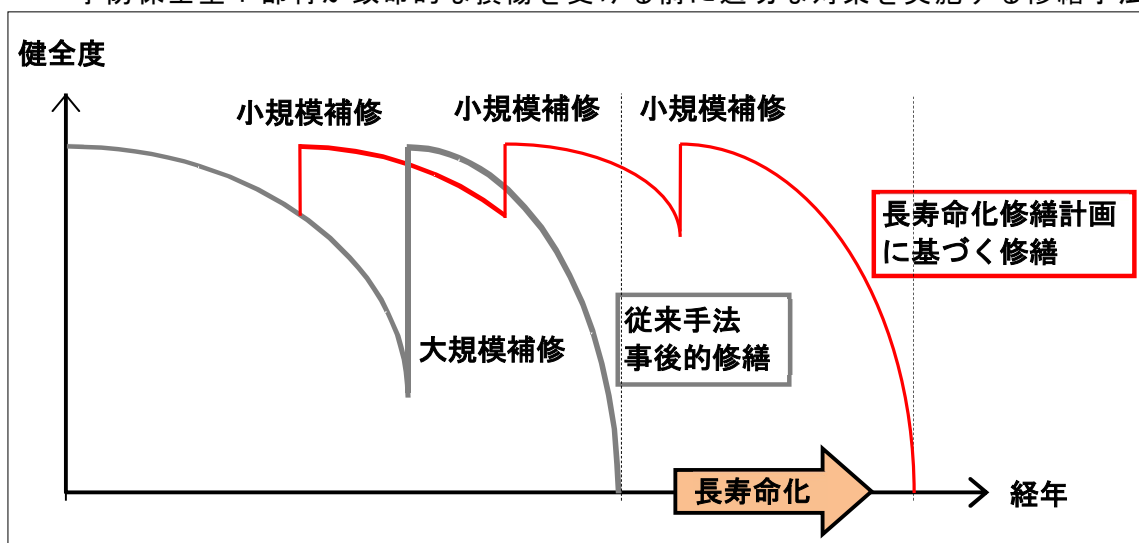
2-4 費用の縮減に関する基本的な方針

修繕や架替え等に係る費用の縮減を図るため、従来技術と新技術等を比較し、費用の縮減効果や事業の効率化につながる新技術等を積極的に活用していきます。また、今後の利用状況に注視しながら、集約・撤去についても適宜検討し、事後保全型から予防保全型の維持管理への転換を目指します。

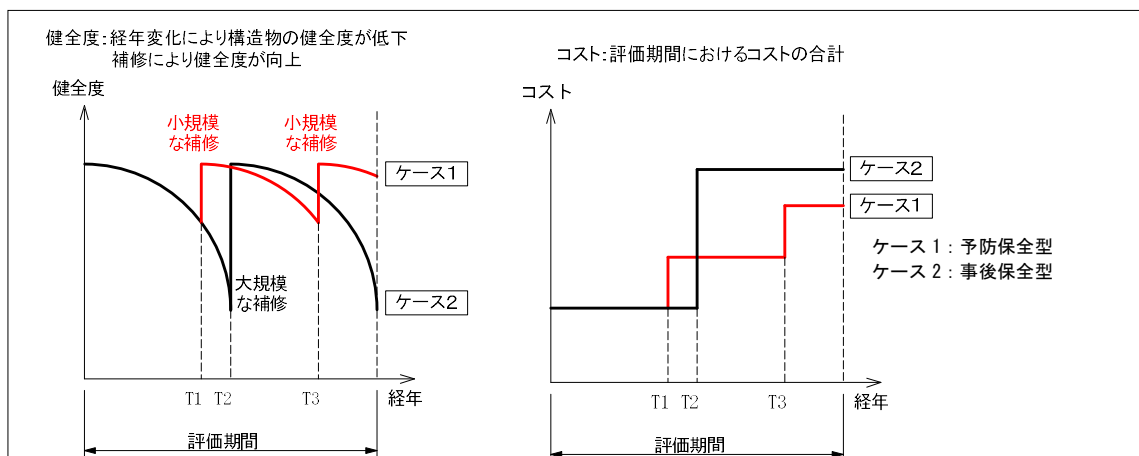
例：塗替塗装工の際に必要な素地調整に関して、産業廃棄物量を軽減できる新技術の活用を検討し、費用の縮減を目指す。

事後保全型：部材として要求される機能を喪失した時点、あるいは機能を喪失する直前に補修する修繕手法

予防保全型：部材が致命的な損傷を受ける前に適切な対策を実施する修繕手法



予防的修繕による長寿命化のイメージ



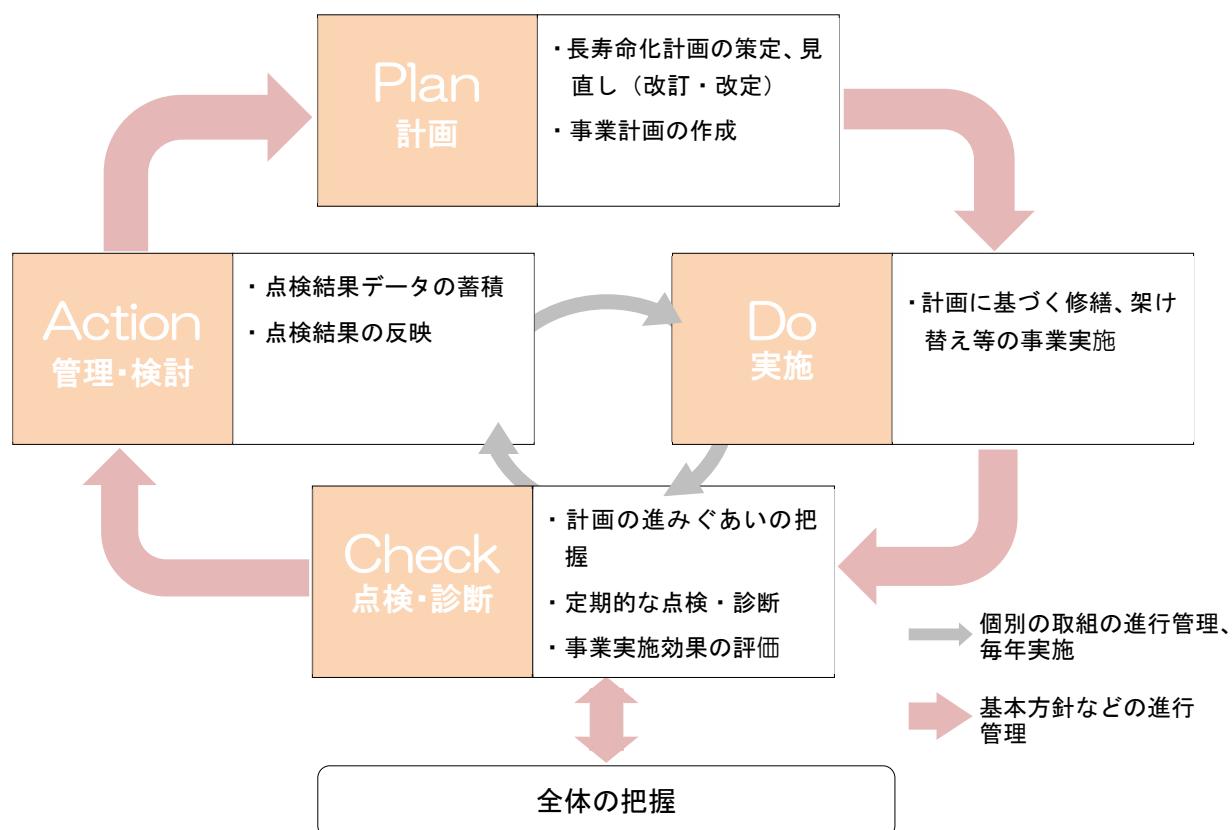
予防的修繕によるコスト縮減のイメージ

2-5 計画期間

本計画の期間については、令和7年度から概ね5年としますが、点検結果等により適宜更新するものとします。

2-6 計画の進行管理

P D C Aサイクルにより本計画の進行管理をおこなっていきます。点検結果をもとに健全性を診断し、その結果により順次対策を行います。また、点検および対策についての情報はデータ化し、合理的、効果的な維持管理のサイクルの徹底に努めます。



3. 本計画の取組み

3-1 定期点検・診断

関連法令に基づき、本計画の横断歩道橋等について近接目視による定期点検を5年に1回の頻度で実施します。その診断結果はⅠ～Ⅳの4段階の健全性判定区分により判定します。

点検結果は、国が定める統一的な様式によって作成し、その点検・診断結果等は、施設の供用期間中、記録・保存します。

点検の結果、緊急措置段階（判定Ⅳ）と診断された場合、必要に応じて通行規制等の緊急対応を実施のうえ、緊急修繕、更新、撤去等の措置方法を検討します。

また、施設の状態は、日常の道路パトロールによっても把握に努め安全確保を図ります。

健全性の判定区分

区分		定義
Ⅰ	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

※「橋梁定期点検要領 令和6年7月 国土交通省 道路局」による

3-2 点検結果について

本計画の対象施設は、平成26年度（2018年度）～令和5年度（2023年度）に近接目視による点検を実施しており、その点検結果は以下のとおりです。

JR小金井駅東西自由通路については、平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）にかけて長寿命化修繕工事を実施しました。

しもつけアンダー1横断歩道橋については、供用開始後58年が経過しており、塗装及び舗装に劣化がみられます。

石橋小学校前横断歩道橋については、令和5年度（2023年度）の定期点検において経年による塗装劣化、腐食が確認されております。

JR石橋駅西口ペデストリアンデッキについては、供用開始後30年を経過しており、他の3橋より新しいが、令和5年度（2023年度）の定期点検において、主桁、横桁、高欄の腐食、各部における漏水、下部構造物のひび割れ、モルタルの剥離等が発生しております。

今後、点検結果を基に施設ごとの修繕や補修計画を検討する必要があります。

対象施設名	建設年	点検実施年度	判定区分	主な損傷
JR 小金井駅東西自由通路	1968 年	2021 年度	Ⅰ	
下野アンダー1 横断歩道橋	1967 年	2020 年度	Ⅱ	塗装劣化・舗装劣化
石橋小学校前横断歩道橋	1968 年	2023 年度	Ⅱ	腐食、塗装劣化
JR 石橋駅西口ペデストリアンデッキ	1995 年	2023 年度	Ⅲ	腐食・防護柵劣化

3-3 事業の優先順位の考え方

計画対象である4橋の横断歩道橋等について、点検計画に基づき点検を実施し、点検結果により早期に補修が必要と判断された横断歩道橋等については、修繕内容及び修繕時期または架け替え時期の設定をします。

事業の優先順位は、横断歩道橋等の損傷度による指標に加え、社会的影響度（横断歩道橋等の位置する路線の重要度や第三者への影響、災害時の社会に対する影響度等）を加味したうえで優先順位を設定し、対策を実施することとします。

3-4 事業の優先順位の設定

J R石橋駅西口ペデストリアンデッキについては、主桁、横桁、欄干の腐食、下部のひび割れ等が発生しており、点検結果においても健全度がⅢとなっており、早急に修繕を行う必要があります。ペデストリアンデッキは、鉄道駅に隣接して設置されていることから、施設の老朽化による損傷の進行が、第三者被害につながる可能性が特に高い施設であるとともに、景観面における要求も高い施設であります。

また、石橋小学校前横断歩道橋及びしもつけアンダー1横断歩道橋については、点検結果においてもともに健全度がⅡとなっているが、両方とも供用開始後50年以上が経過しており、かつ、通学路としても利用されていることから修繕工事を検討していきます。

これらのことから、計画対象である4橋の優先順位を下記のように設定します。

優先順位	対象施設名	判定区分	次回点検時期	修繕時期
1	J R石橋駅西口ペデストリアンデッキ	Ⅲ	2028 年度	2026 年度～
2	しもつけアンダー1 横断歩道橋	Ⅱ	2025 年度	2027 年度～
3	石橋小学校前横断歩道橋	Ⅱ	2028 年度	2028 年度～
4	J R小金井駅東西自由通路	I	2026 年度	

4. 本計画の目標

4-1 新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果

令和11年度(2029年度)までに下野市が管理する1橋のペDESTリアンデッキと2橋の横断歩道橋において、産業廃棄物の排出が縮減できる循環式ブラスト等の新技術の活用により、従来技術と比較して約28.5百万円のコスト縮減を目指します。

4-2 撤去・集約に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果

下野市が管理する4橋の横断歩道橋のうち、2橋は市道と駅舎を接続する重要な施設であり、2橋は小学生の通学路としても利用されており、安全・安心な環境を提供するのに不可欠な施設です。

しかし、架設後50年以上経過している横断歩道橋がほとんどであり、老朽化は避けて通れない課題でもあることから、今後の利用状況をかんがみ、集約・撤去の方針について検討して参ります。